

藤沼湖自然公園復興プロジェクトの支援

住所	福島県須賀川市長沼字殿町110-1	資本金	—
会長	遠藤 吉光	会員数	154事業所(H26.12月時点)
設立	昭和35年	売上高	—
業種	商工会(長沼商工会=藤沼湖自然公園復興プロジェクトの推進母体)		
TEL	0248-67-3121	URL	現在、改装中

長沼周辺(被災前)

- ・須賀川市の人口:76,976人(H26.11/1時点)
※長沼町は平成17年4月1日に須賀川市へ編入。
- ・震災前、藤沼湖自然公園にはパークゴルフ場をはじめ、オートキャンプ場、温泉施設などがあり、豊かな自然を満喫できる観光地として年間約10万人が訪れていた。



震災前の藤沼湖

被災概要

- ・会員事務所の工場建屋等が全壊、半壊、一部損壊等の被害があり、工業団地においても地盤沈下や法面の崩落などの被害が出た。
- ・震災時、日本で唯一決壊した農業用ダムである藤沼湖(須賀川市長沼地区)は貯水約150万トンがほぼ全て流出。下流地域では死者・行方不明者8名の人的被害のほか、家屋などの全壊、流出が21戸、大規模半壊が7戸など大きな被害を受けた



藤沼湖の堤防が決壊し、被害を受けた滝地区

復興に向けた状況や課題

- ・長沼商工会は、ダムやダム周辺の復旧を地域の復興のシンボルとして藤沼湖周辺の観光資源、地域資源を生かしての地域振興と地元商工業者の発展を目的として「藤沼湖自然公園プロジェクト委員会」を立ち上げる
- ・地域資源の活用による地域振興の知見と第三者としての客観的な視点で本委員会を主導してもらうべく人材が必要



強度強めのダム、災害に強いダム、温泉施設等の復旧、防災機能をもった公園を整備する計画。平成28年度竣工を目指す。



支援テーマと内容

「藤沼湖自然公園復興プロジェクト委員会」(長沼商工会が立上げ)への支援

- ①プロジェクト運営の方向性のアドバイス
- ②プロジェクトの企画構築のアドバイス
- ③合意形成や相互理解に向けたアドバイス
- ④「藤沼自然公園」の復興のため、実施する各事業を第三者の目線でのアドバイス

当該委員会の発足は長沼商工会役員の熱き想い『被災によって傷ついた住民たちの心を元気づけたい』から始まったプロジェクトである。長沼商工会・遠藤吉光会長、深谷武雄委員長が中心となり、2012(平成24)年9月に同委員会を設立。平成25年4月に復旧工事前の湖で「藤沼湖の湖底を歩く会」を開き、地域住民たちが同湖と向き合う機会を設け、事業を展開してきた。そのような中で上記の支援テーマを実施した。



ヤマアジサイ

奇跡のあじさいの里親制度

当湖水がなくなった藤沼湖湖底を歩くことで直に湖の今を知ってもらうというイベント「湖底を歩く会」の事前調査で、メンバーが60年以上、湖水に覆われた湖底でヤマアジサイの群生を発見。奇跡のあじさいと名付けた。「地域の復興のシンボル」として湖の復旧工事が完成する時に1万本のアジサイを湖畔に植栽することを目的に、その間の里親を募集する「あじさいの里親制度」が生まれ、県内外から300名を超す里親が誕生しました。

支援の成果

- ・プロジェクト推進に向けた骨格完成。
- ・関係機関への提言書が完成。
- ・他に以下の事業を実施し復興への第一歩及び長沼地域発展のためのファンづくりのきっかけをつかむことができた。

以下の内容について、様々なテーマの助言アドバイスを実施。



あじさいが結ぶ、北海道長沼町との交流

- ①湖底歩く会の実施(県内外から300名の参加)
- ②奇跡のあじさいの里親制度の発足(里親300名)
- ③「次世代が憩いの場として活用できる藤沼ブランド」
 - ・あじさいの街構想(1万株の紫陽花公園構想)
 - ・あじさいにちなんだ六次化商品開発(あじさいロール)
 - ・あじさいブローチ
- ④行政・会議所・周辺商工会との連携
- ⑤地域外との交流及び長沼のファンづくり事業の開催
- ⑥プロジェクト委員会の組織化・法人化への方向性策定
- ⑦イベントの在り方、情報の発信方法検討など

長沼商工会からのコメント

同委員会は、このあじさいを「地域の復興のシンボル」とし、「里親」を募って株を増やし、湖の復旧工事が完了する時に1万株のアジサイを周辺に植栽しようと活動を開始、県内外の300人近くが里親として登録している。

今後は地域の小、中学校などにも協力を要請しながら、地域愛を民間(委員会及び商工会)を中心として活動の輪を広げ、3年後の復旧工事完了に向けて

「更に地域の人たちが地域復活への望みを抱ける活動」にしていきたい。

長沼商工会
指導課長 五十嵐 宣仁 氏



今後の事業展開

「次世代が「憩いの場」として活用できる藤沼ブランドをつくる(作る・造る・創る)！」活動事業を展開するために、以下の項目の実施と検討が必要である。

【実施項目】

- 1)あじさい里親事業
 - ①里親事業の継続
 - ②小学校への意識啓蒙活動
 - ③里親を対象としたイベント
- 2)須賀川版「震災復興ツーリズム」開発プロジェクト協力
 - ①須賀川商工会議所との連携事業推進
 - ②モニターツアーの実施受入



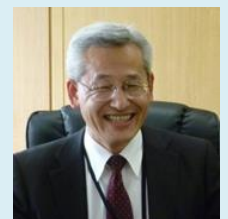
【検討項目】

- 1)実施イベントについて
「えん(縁・演・宴・援・円)づくりのプロジェクトの開催」
- 2)復旧後の施設運営への関与及び連携事業について
- 3)活動状況等の発信方法の検討

震災復興支援アドバイザーからのコメント

会社(事業)の経営も一番重要なことは、【継続】することである。当該支援事例は事業所の支援ではなく、地域組織の支援事例である。地域組織といえども、そこに暮らし生活する人々が、自分の地域を良く知ることによって愛情や愛着が増し、他地域の人に伝えていき、ファンを獲得していく行為は事業経営そのものである。

今回の事業が支援されるのは、支援そのものよりも、運営をしている役員はじめ会員事業所、そして地域の方々の、【地元愛】の賜物である。



震災復興支援アドバイザー
経営士 阿部 憲夫